

令和3年3月 吉日

各 大 学 卓 球 部 長 様
各 高 等 学 校 長 ・ 卓 球 部 顧 問 様
各 中 学 校 長 ・ 卓 球 部 顧 問 様
各 ク ラ ブ 代 表 様

長崎市卓球協会

会 長 山 口 功

(公 印 省 略)

令和3年度 長崎市卓球協会登録について (案 内)

立春の候 貴台におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本協会における卓球競技の普及及び競技力の向上には格別なるご指導、ご支援を賜り深く感謝申し上げます。

つきましては、令和3年度 長崎市卓球協会の登録をご案内申し上げますので、別紙要項により、本協会への登録について、貴所属会員へ周知をいただき、多数登録いただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和3年度長崎市卓球協会登録申請要項

1. 登録者の範囲

- (1) 長崎市卓球協会の主催または共催する大会に出場する団体及び個人は原則、登録を必要とする。
- (2) 職域または学校の登録者は、現実に勤務または在学している者でなければならない。
- (3) 選手登録は、一つのクラブを原則とする。
- (4) 複数の登録ができるのは、次のとおりとする。
 - ① 一般において、「勤務先」で団体戦の編成ができない場合、団体戦出場のため勤務先以外の一つのクラブに二重に登録することができる。但し、同一県内に限る。
 - ② 中学生および小学生は、所属学校以外に同一県内の一つのクラブに二重に登録することができる。但し、2つのチームに登録する場合は別途登録料が必要です。
 - ③ 2クラブに登録したものは、同一大会において1つのクラブから選手または補欠として出場した場合は、他クラブより出場できない。
- (5) 高校・大学については、「高体連」・「日学連」に登録されている者は「クラブ登録」はできない。
- (6) レディース・ラージについては、市レディース協会、市ラージボール協会への登録が別途必要です。
- (7) 職域または学校の登録構成員は、退職または退学の日をもってその効力を失う。

2. 登録の変更・追加等

- (1) 登録団体の変更
 - ① 新しくクラブをつくる場合や既存の団体への移動（AクラブからBクラブへ）については新規登録となり、登録料を必要とします。
 - ② 登録済の生徒・学生の「転校」については、登録料は不要ですが、登録の変更を届け出てください。
 - ③ 年度途中においても、新規・追加の登録を申請することが出来ます。

3. 登録料

(年間1名)

一 般	大 学 生	レディース・ラージボール	小・中学生
6 0 0 円	5 0 0 円	4 0 0 円	3 0 0 円

4. 登録方法

- (1) 別紙の登録申込書に必要事項を記入のうえ「登録料」を添えて、下記送付先あてに送付ください。
- (2) 申込書に記載漏れがある場合は、申請を許可しませんのでご注意ください。
- (3) 申込書は本協会ホームページからもダウンロードできますのでご活用ください。
(URL: <https://ncitta.webnode.jp>)
- (4) 電話での申し込みは一切受け付けませんのでご了承ください。
- (5) 登録料の納入が無い場合は受付できませんのでご注意ください。
- (6) 登録チームは、控えとして申込書をコピーし、保管しておいてください。

5. 申込期限

- 小学・一般・ラージ・レディース … 令和3年4月18日(日)
中学・高校・大学 … 令和3年5月21日(金)

6. 申込先

〒850-0851 長崎市古川町8-15 磨屋町ビル405 藤谷 光 気付
「長崎市卓球協会」あて (TEL 080-5367-8407)

7. その他

- (1) 登録クラブには、希望する種別の大会実施要項・参加申込書を随時送付します。
- (2) 「個人情報の取り扱いに関して」
申込に際して提供される個人情報は、本協会活動に利用するものとし、それ以外の目的に利用することはありません。
- (3) 本協会はLINEアカウントを開設しており、大会情報などを発信しております。
登録に関するお問合せなどにも対応しておりますので、ご活用ください。(ID:ncitytta)

